

令和2年度東京都人権プラザ年間事業報告

1 事業運営報告書

(1) 事業運営全般

① 利用者の実績

ア 来館者

令和2年度東京都人権プラザ（以下「プラザ」という。）来館者総数：のべ2,835名

※ 令和2年3月3日から6月2日まで並びに12月24日から令和3年3月31日まで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、それぞれ休館（年間開館予定308日のうち、175日開館）

※ 令和2年11月2日から12月12日まで、プラザのリニューアルに伴い、36日間展示室（常設展）を閉鎖

イ オンラインでの参加者

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための休館措置により、人権問題都民講座や人権啓発指導者養成セミナー等をオンラインで配信したほか、企画展付帯事業等を動画で公開するなど、オンラインによる普及啓発活動にも注力した。

令和2年度実施事業のオンライン（ライブ配信）での参加者 468名

[内訳]

人権問題都民講座（フォローアップ企画を含む。） 299名

人権啓発指導者養成セミナー 117名

図書資料室付帯事業 52名

※ 人権問題都民講座及び人権啓発指導者養成セミナーについては、上記オンライン（ライブ配信）のほかに、録画配信を行った回もある。

ウ 相談利用者

人権相談事業について、対面形式によらない電話等での手段により継続実施した。また、令和2年5月には、新型コロナウイルス感染症にかかる特別人権相談（法律相談）を実施した。結果として、令和2年度の相談総数は、前年度から21%の増となった。

令和2年度相談総数 1,446件

② 利用者への対応状況

受付担当をはじめとする関係職員に、利用者に対する「親切・丁寧な対応」を徹底させた。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、利用者に対する検温のほか、来館時のマスクの着用や受付時の手指の消毒への協力を要請するとともに、「東京版新型コロナ見守りサービス」への登録も呼びかけた。

また、受付担当をはじめとする職員の手洗いやマスク着用の徹底、受付や講座等イベント開催時の座席へのアクリル板設置等によるソーシャルディスタンスの確保など、感染拡大防止の取組を実施するとともに、「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲出し、利用者に対し、安心して利用できる施設である旨を明示した。

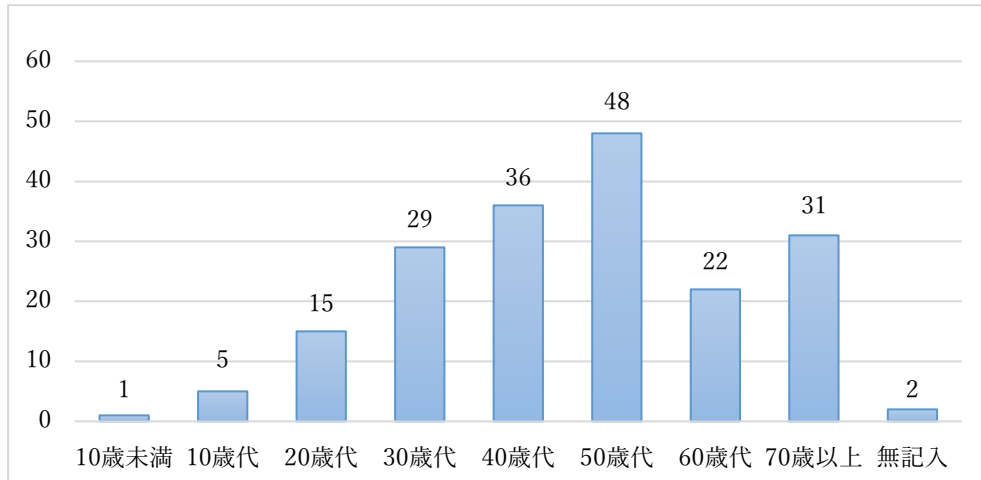
しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置としての休館期間が長期に及んだため、例年に比べ、利用者は格段に少なかった。

そのような状況の下で実施したイベントの一例として、「人権学習会」では、感染拡大防止対策（セミナールームの定員減、検温の実施、マスク着用の徹底、身体的距離の確保、定期的な消毒・換気等）を行い、利用者が安心して参加できる環境を整えた。

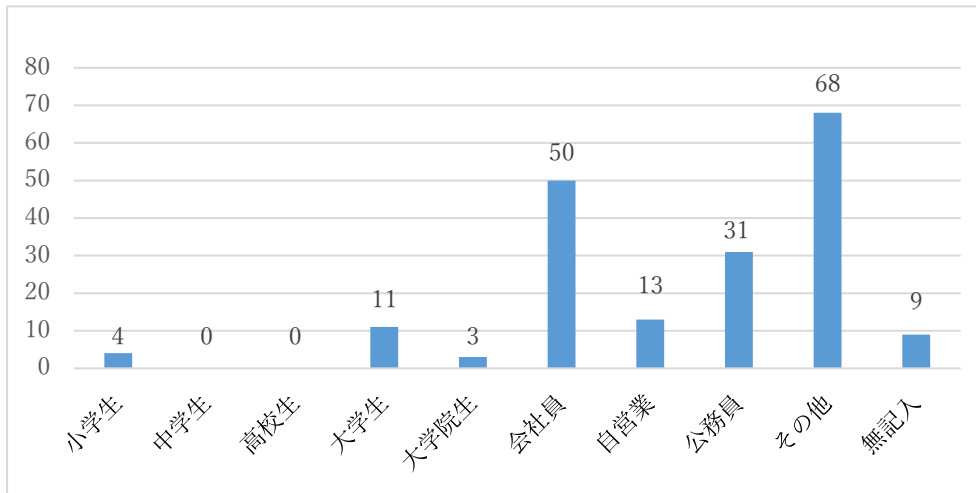
③ 施設利用者アンケート結果

令和2年8月6日～令和2年12月23日回答

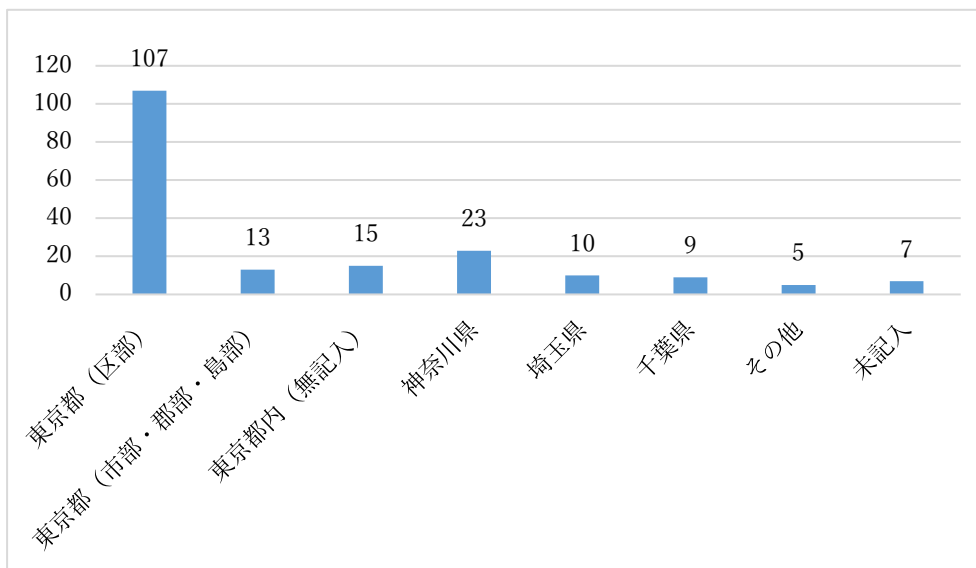
ア 年齢



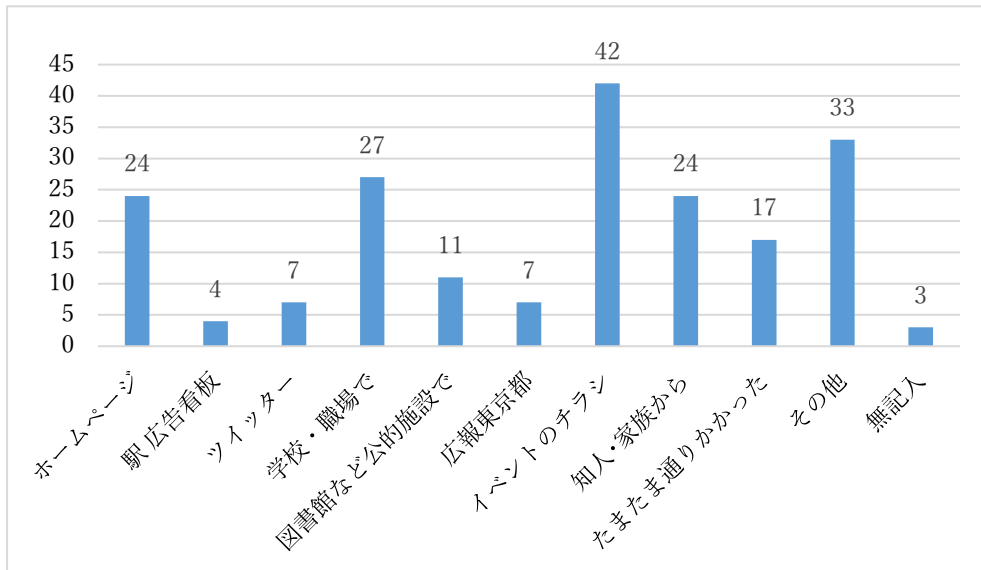
イ 職業



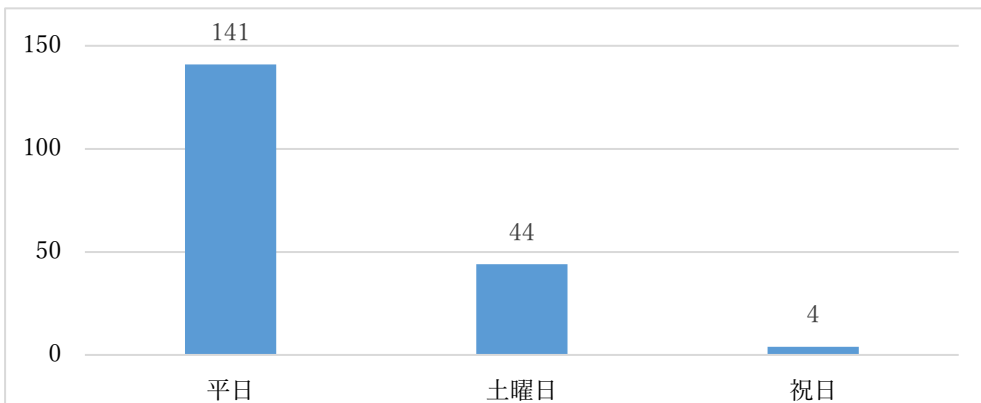
ウ 住まい



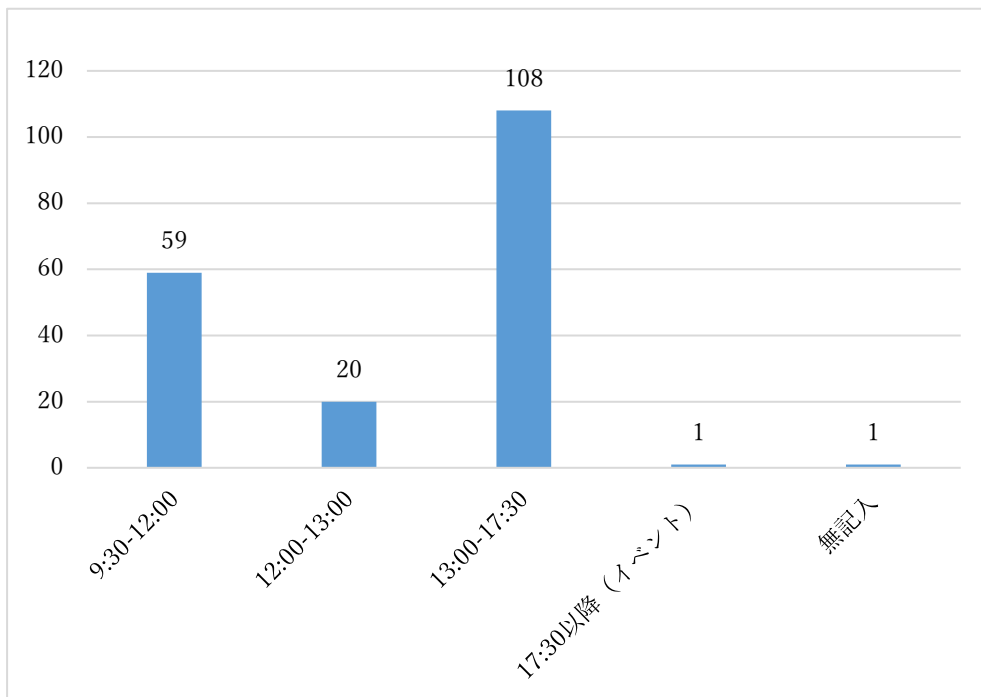
エ 施設を知った方法（複数回答可）



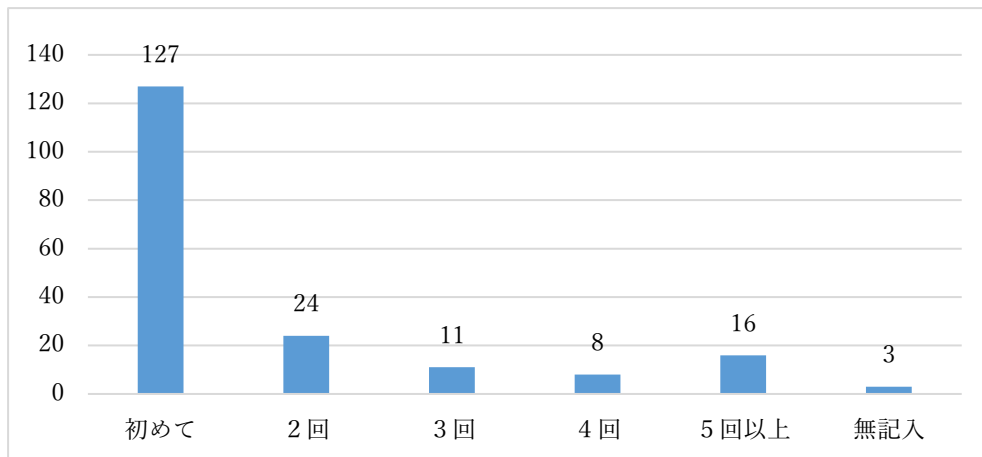
オ 来館日



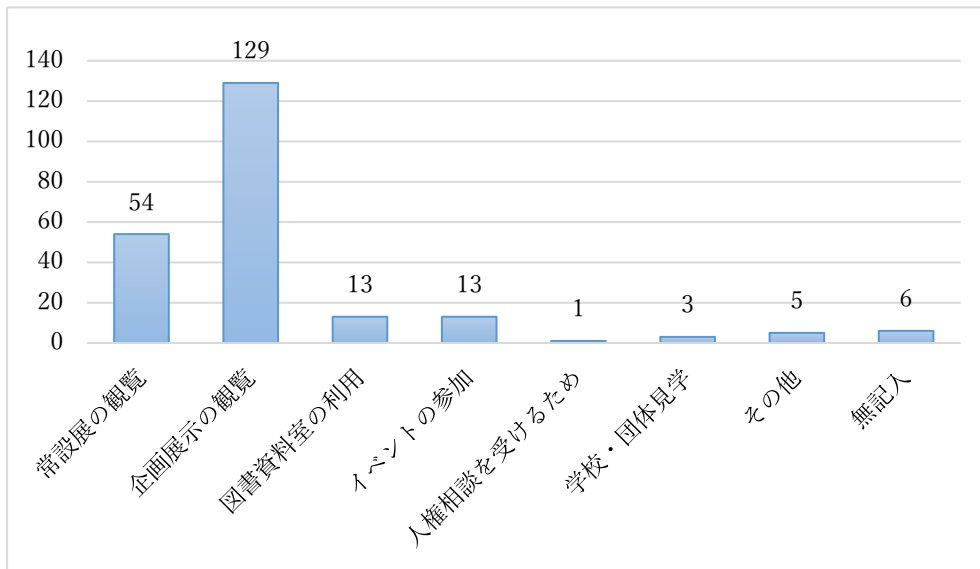
カ 来館した時間帯



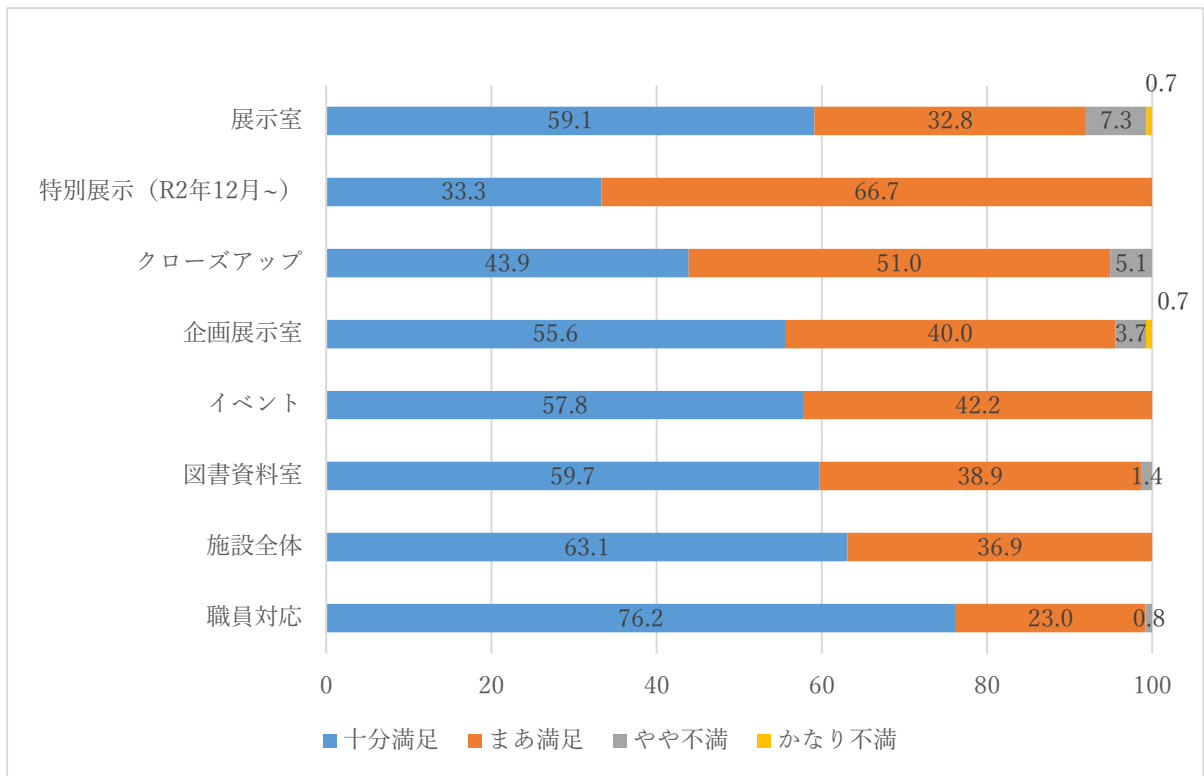
キ 来館回数



ク 来館目的（複数回答可）



ケ 満足度



(構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%にならない。)

※ 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ロビーギャラリーの利用及び対面での相談を休止

(2) 展示・出張展示

① 概要

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年3月3日から6月2日まで並びに12月24日から令和3年3月31日まで（その後も当面の間）プラザを休館としたが、限られた開館期間の中で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に必要な対策を徹底したうえで展示室の運営を行った。

常設展示については、特別展示の更新に併せて一部をリニューアルした。プラザの歴史などを紹介する「イントロダクション」や「性自認・性的指向に関する展示」を新たに設置したほか、既存展示の再構成と一部撤去を行うことで、展示内容の視認性を向上させ、来館者が人権課題に対してより興味・関心を持てるよう改善を図った。また、競技用車椅子を試乗する疑似体験や、ボッチャ等の障害者スポーツ体験といった団体見学向けの対応とともに、展示資料に係る情報の更新等を遅滞なく実施した。

12月に更新した新たな特別展示「この発明はどうして生まれたのかな展」では、障害当事者を起点とする課題解決型の発明品を展示し、それらの展示を楽しみながら体験することで、障害当事者に対する理解を深めるとともに、広く都民の啓発に繋げるものとした。

また、プラザのリニューアルに際して、東京都知事、港区長並びに障害当事者でもある発明品の開発者を招聘し、「リニューアルオープニングイベント」を実施した。同イベントでは、当該ゲスト3名による「インクルーシブシティ東京プロジェクト」をテーマにしたトークショーをかわきりに、発明品の開発者自身による展示室のガイドや、発明品を使用したスポーツの実演を行った。なお、当該イベントは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、無観客で実施したが、当日の様子を録画した動画をオンラインで配信している。

「クローズアップ人権」コーナーについては、12月から、インクルーシブ社会の実現に向けた取組の一環として、「人にやさしい科学」をテーマとする展示内容に一新し、プラザのホームページも活用して積極的に広報を行った。

また、2期に渡って開催した企画展に加え、「いじめ問題」をテーマにした展示企画（付帯事業）を子供の自殺の特異日とされる9月1日の直前に実施するとともに、その際に行ったトークプログラムの様子をオンラインで配信した。加えて、都庁記者クラブを通じた情報リリースのほか、東京都並びにプラザのホームページへの案内掲載や、学校、公立図書館、社会教育施設等へのチラシ配布など、多面的な広報も行った。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、例年よりプラザへの来館者が大幅に減少する中、より多くの方に展示を見ていただく機会を確保するため、企画展の第1期・第2期についてそれぞれ展示期間を延長したほか、上記付帯事業については、従来の集客型イベントではなく、展示の様子や写真家へのインタビューを録画してオンラインで公開する方法を採用することで、事業効果を高めた。

なお、上記各事業の実施や展示期間の変更に先立って、企画内容等について、プラザの設置者である東京都と緊密に連携を図った。

その他、本件関連事業として「出張展示」も実施した。

年間入場者数：1,500名

利用時間：9:30～17:30（日曜日、年末・年始を除く毎日）

<企画展等実施状況>

	実施期間	実施会場	展示名称 付帯事業名称 (受講者数等)
人権プラザ 企画展 (第1期)	7月27日(月)から 10月30日(金)まで (12月12日(土)まで 延長)	人権プラザ 企画展示室	「写真で知る“世界のともだち” — 『ベトナム：ふたごのソンとチュン』と『ネパール：祈りの街のアヌスカ』から—」
付帯事業	9月24日(木)から 無期限で動画公開	人権プラザ 企画展示室 で動画収録 →公開	①ギャラリートーク 鎌澤久也 (写真家) 聞き手：秋重羊 (偕成社) 再生 134回(令和3年3月31日現在) ②ギャラリートーク 公文健太郎 (写真家) 聞き手：秋重羊 (偕成社) 再生 450回(令和3年3月31日現在) ③展示室オンラインツアー 再生 173回(令和3年3月31日現在)
人権プラザ メッセージ展	8月18日(火)から 8月25日(火)まで	人権プラザ ロビーギャラリー	「心と体を傷つけられて亡くなった 天国の子供たちのメッセージ」展
付帯事業	①8月18日(火) ②8月21日(金) (令和2年9月1日 まで限定公開)	人権プラザ セミナールーム 及び動画公開	①オープニングトーク 会場参加 32名 ライブ視聴同時最大 5 再生 321回(令和3年3月31日現在) ②メディア向けカンファレンス 会場参加 13名 ライブ視聴同時最大 32 公開期間中再生 569回
人権プラザ 企画展 (第2期)	12月18日(金)から 3月30日(火)まで (5月26日(水)まで 延長)	人権プラザ 企画展示室	「池田宏写真展『現代アイヌの肖像』」
付帯事業	3月24日(水)から 無期限で動画公開	人権プラザ 企画展示室で 動画収録→公開	「写真家・池田宏インタビュー」 再生 232回 (令和3年3月31日現在)
クローズアップ 人権コーナー展 示更新	12月10日(木)から 令和3年9月末 (予定)まで	人権プラザ 展示室	人にやさしい科学 —すべての人が暮らしやすい社会 <インクルーシブ社会>の実現に 向けて—

※ 動画はYouTube「(公財)東京都人権啓発センター公式チャンネル」で公開

<出張展示及び展示関連実施状況>

ア 出張展示：4回

展示先	実施期間	実施会場	実施内容
きねがわスタンプラリー企画展	10月9日(金)から 10月18日(日)まで	墨田区社会福祉会館	「きねがわスタンプラリー」の歴史を紹介するパネル
人権連続講座みなと2020 第4回『「ふつう」の見た目ってなんだろう』	11月10日(火)	港区立男女平等参画センターリーブラホール	世界人権宣言パネル
多摩市人権啓発パネル展	12月3日(木)から 12月8日(火)まで	京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンターAB館5階連絡ブリッジギャラリー	世界人権宣言パネル 世界人権宣言ノベルティカード
多摩市人権啓発パネル展	12月4日(金)から 12月10日(木)まで	多摩市役所1階市民ロビー	「読む人権 じんけんのほん」、人権啓発ポスター、書籍リスト

イ パネル等貸出：3回

展示先	実施期間	実施会場	実施内容
企業内人権啓発行事	11月16日(月)から 11月18日(水)まで	山崎製パン株式会社 本社会議室	世界人権宣言パネル、 障害者スポーツ解説パネル
板橋区人権啓発行事「ダイバーシティフェア2020」	11月19日(木)から 11月27日(金)まで	板橋区役所1階イベントスクエア	「いろいろなリボンーアウェアネスリボンって何だろう？」
人権学習	11月19日(木)から 12月25日(金)まで	中央区立中央小学校	ボッチャ競技用具一式、 障害者スポーツ関連書籍

② 指定管理者として創意工夫した内容

ア 展示テーマに関すること

<企画展(第1期)>

「写真で知る“世界のともだち”—『ベトナム：ふたごのソンとチュン』と『ネパール』：祈りの街のアヌスカ』から—

東京都には、全国で最も多くの外国人が暮らしている。オリンピック憲章にうたわれる差別禁止の理念に適う多文化共生社会を実現するためには、外国人に対する差別をなくし、お互いの文化や価値観を相互に理解し、尊重する必要がある。

このため、近年、東京都における人口増加が著しいベトナムとネパールについて、それぞれの国で暮らす子供たちの写真(「世界のともだち」シリーズ)を通して、両国の生活の実態や文化について詳しく知る機会を提供した。

※ 東京都在住のベトナムの方々(38,227人、3位)、ネパールの方々(26,150人、5位)
(令和2年1月1日現在)

<企画展（第2期）>

「池田宏写真展『現代アイヌの肖像』」

アイヌ文化の復興を目的とする新たな国立施設「民族共生象徴空間（ウポポイ）」が2020年7月に開館し、アイヌへの注目が高まっている一方で、アイヌ文化を否定する誹謗中傷がインターネット上で広がるなど、未だ偏見・無理解に基づく差別が残っている。

長期にわたりアイヌの人々への取材を続ける池田宏氏の写真を通して、アイヌの「今」と出会い、アイヌの人々をめぐる歴史や文化について深く考える機会を提供した。

<「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ」展>

夏休みが明けて新学期が始まる日は、子供の自殺が多い特異日となっている。こうした状況を看過することなく、社会に対して強く働きかけを行うべく、一昨年度よりNPO法人ジェントルハートプロジェクトの協力を得て、いじめ等により心と体を傷つけられて亡くなった子供たちのメッセージ展を夏休みが終わるタイミングに合わせて開催してきた。

今年度は、新型コロナウイルス感染症をめぐる社会で起きる様々な出来事の中で、家庭における暴力や虐待に増加傾向が見られたことや、SNSでの中傷が痛ましい事件の引き金になるなど、子供やいじめ問題をめぐる深刻な状況を踏まえ、コロナ禍に屈することなくオンラインによって付帯事業を実施するなど、積極的な情報発信に努めた。また、展示に際しては、例年どおり、奪われた子供たちの命について思いをめぐらし、その命を守っていくために、自分たちにできることは何かを考える機会とすることに重きを置いた。

<クローズアップ人権コーナー展示更新>

「人にやさしい科学—すべての人が暮らしやすい社会<インクルーシブ社会>の実現に向けて—」

障害者や高齢者、外国人など、誰もが互いの違いを理解しながら支え合う「インクルーシブ社会」を実現していくため、近年、様々な取組が行われている中、高い技術力を有する企業や大学等から、全ての人にとっての使いやすさを追求した製品等が生み出されている。それらの製品や開発者の思い等を紹介し、インクルーシブ社会の重要性について優れた科学技術によって生み出された「モノ」から理解してもらう機会を提供した。

なお、令和3年9月30日までの展示継続を予定している。

イ 他の機関との連携

都内の区市や企業の人権行事や、小学校における人権教育の一環として、「出張展示」を実施した。また港区については、人権連続講座みなど2020の最終回において、区立施設に出向いて展示を行った。

③ 見学者の意見等（原文のまま）

- ・いきいきとした写真とともに、目を引く分かりやすい資料や、親しみやすい本などがあり、子供から大人まで満足できる展示だと感じました。初めての来館でしたが、また機会があれば是非訪れたいと思いました。
- ・今日の日本社会では外国人差別が深刻化していると感じますが、今回の展示のように外国人の方々の等身大の姿を伝える取り組みを継続することで、草の根レベルから徐々に外国人への偏見も薄れていくと期待しております。
- ・子供達に見ていただきたい展示だなと思いました。違いを愛し、楽しめるようになると良いなと思います。
- ・啓発のヒントがほしくて休日を利用してきました。文字で押し付けない感じが良かったです。
- ・知らないことで偏見が生まれ、知ることによって変わってくるのかなと思いました。取材に協力

されたアイヌの方々の勇気と話して下さったことに感謝と敬意を表明します。

④ 展示内容・方法に係る都への意見

ア 展示の展開に関すること

人権啓発拠点としての機能・内容を一層充実させていくために、国及び東京都等の新たな課題を含む人権施策の動向について、適時適切な情報提供を引き続きお願いしたい。また、国や東京都各局、区市町村、教育機関、関係機関等との連携に係るこれまで以上のサポートをお願いしたい。

イ 展示テーマに関すること

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、人権尊重の理念を一層浸透させるため、また、同大会を通じて得られた人権尊重に関わるレガシーを将来にわたり継承していくため、オリンピック・パラリンピック準備局をはじめとした都庁内の関係部局や組織委員会等の関係機関との連携に際して協力をお願いしたい。

ウ 出張展示に関すること

アウトリーチ活動の積極的な展開に向けて、人権啓発ネットワーク行事や区市町村が実施する行事等に加えて、人権尊重教育推進校等における出張展示を充実させていくために、東京都教育庁や区市町村の教育委員会、各種教育機関等との連携への一層の協力をお願いしたい。

エ 常設展示室に関すること

見学プログラムや更新提案に係る意見交換の場を設けていただきたい。

⑤ 今年度の事業運営に対する反省点

コロナ禍の影響もあって、「Our Voices」等の活用機会を増やすチャンスが作れず、結果的に情報更新につながらなかった。

視覚障害者への配慮としての来館者への配布物の点字表記など、プラザ内のバリアフリー及びユニバーサルデザイン（多言語表示等）を重視した改善が不十分であった。

⑥ 今後の事業運営に対する改善点

啓発拠点としての機能を強化するために行った特別展示ゾーンの展示替え（リニューアル）を単発に終わらせず、「発明」という新たな視点から継続的に人権啓発を行うため、「発明」のプロセスに基軸を置いたワークショップの様子を、動画等を用いて積極的に公開していく。また、出来上がった成果物（新たな発明品）を展示ゾーンに加え、展示空間を常に進化させていく。併せて、都内の小・中学校等の団体見学（社会科見学等）の増加を視野に、効果的に周知広報を実施する。

新型コロナウイルス感染症が拡大する以前は、社会科見学や修学旅行等、児童生徒の団体見学の要望が増加傾向にあり、展示見学と連動したプログラム開発が喫緊の課題となっていた。そこで、コロナ禍の収束を見据え、新たな特別展示ゾーンの活用も視野に、学習プログラムの開発を引き続き検討していく。また、常設展示の「Our Voices」等については、人権学習会等で活用する機会を設け、内容の評価を行うことで、今後の情報更新に活かしていく。さらに、デジタルトランスフォーメーション推進のため、オンラインコンテンツ等を活用した啓発活動の展開を検討する。

(3) 情報の提供（図書資料室）

① 概要

人権問題に関する図書、資料並びに視聴覚教材等を収集し、閲覧・貸出を行った。

閲覧・貸出時間： 9:30～17:30（日曜日・年末・年始を除く毎日）

図書資料室蔵書： 14,831冊（令和2年度末現在）

視聴覚教材保有数： VHS・DVD 865本（令和2年度末現在）

また、図書資料室の利用促進及び利用者層の拡大のため、既収図書資料等を活用し、「絵本専門士によるお話会」をオンラインにて3回開催した。

同会では、人権を意識する「導入段階」として、他人と違うことを認め合うこと、さらに、人を大切にすることの重要性を絵本から学び、人権に関する正しい理解へ繋げる契機とするため、第1回は総論的な内容で、続く第2回・第3回は個別の人権課題に即した内容で、絵本の読み聞かせを行った。

第1回

<実施内容>

実施日：令和3年2月27日（土） 11時から12時まで

実施方法：Zoomによるオンライン配信

講師：広辺 和隆・清水 彰子（絵本専門士）

テーマ：絵本専門士によるお話会「みんなちがってみんないい」

内容：絵本の読み聞かせを通して、個性とは何か、子供たちが感じる他人との違いや、お互いを認め合うことの大切さを学ぶ機会とした。

紹介図書：「わたしはあかねこ」「ながいでしよりっぱでしよ」「ごめんなさい」
他

参加者数：12組26名

参加者の意見（原文のまま）

- ・たくさんの絵本の紹介、読み聞かせに満足でした。少し長い絵本は年中の娘には難しかったようでしたが、とても有意義な時間でした。娘はごめんなさいのお話が一番気に入ったそうです。

第2回

<実施内容>

実施日：令和3年2月27日（土） 14時から15時まで

実施方法：Zoomによるオンライン配信

講師：広辺 和隆・米田 有貴子（絵本専門士）

テーマ：絵本専門士によるお話会「びょうきにまけるな」

内容：絵本の読み聞かせを通して、新型コロナウイルス感染症などをはじめとした病気とは何か。どのようにして向き合っていくのかを学ぶ機会とした。

紹介図書：「アントンせんせい」「コロナとたたかうぼく」他

参加者数：6組12名

参加者の意見

- ・特になし

第3回

<実施内容>

実施日：令和3年3月20日（土） 14時から15時まで

実施方法：Zoomによるオンライン配信

講師：広辺 和隆・圓山 哲哉（絵本専門士）

テーマ：絵本専門士によるお話会「しょうがいてなあに？」

内容：絵本の読み聞かせを通して、障害とは何か、分かりやすく学ぶ機会とした。

紹介図書：「すずちゃんののうみそ」、「みえるとかみえないとか」他

参加者数：5組 14名

参加者の意見（原文のまま）

- ・選書が良かったと思います。お話会の流れもよくて、子供にも理解できました。（オンライン配信について）
- ・絵本が少し見えにくかったので、絵本を手を持つのではなく、絵本だけを映した方がよいと思いました。
- ・絵本を画面前にも持ってよんでくださるので見やすかったです。

② 指定管理者として創意工夫した内容

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、他の閲覧者との十分な距離を確保するため、閲覧スペースの座席の配置を工夫したほか、図書等による接触感染防止のため、閲覧や貸出した図書について、都度都度消毒した上で書架に返却するようにした。

図書の収集に当たっては、「17の人権課題」の中から、図書資料室利用者等の関心が高い人権課題（LGBT、外国人など）に重点を置くとともに、若年層をはじめとする人権を学び始めたビギナーにも親しみやすいコミックや絵本など、子供向けの図書の充実を図った。

併せて、東京都の人権施策推進指針等を参考に、各課題に偏りのないよう、幅広い分野に渡って収集を心がけるとともに、専門性の高い図書や人権啓発関係諸機関の刊行物の収集にも配慮した。

（参考：新規収集資料・・・図書：726冊 視聴覚資料《DVD》教材：20本）

実施から4年目となる図書資料室付帯事業については、未就学児から小学生とその保護者を対象とした絵本専門士によるお話会を3回実施した。同会では、人権に関する正しい理解を促すため、各回毎にテーマを定めた上で、読み聞かせる絵本を選定した。テーマの設定に当たって、第1回は、広く人権について考えることができる総論的な内容とし、続く第2回・第3回で個別の人権課題（病気・障害）を取り上げることとした。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、初めてZoomを使用したオンライン配信により図書資料室付帯事業を実施することとなったが、講師等と緊密に連絡・調整を行い、円滑に事業を実施した。併せて、同会開始に先立ち、プラザ全体並びに図書資料室の紹介を行うことで、プラザに対する総合的な理解を得るとともに、今後の来館促進に繋がった。

事業実施の際の広報として、プラザのホームページやTwitterで周知したほか、港区内の保育園・幼稚園をはじめ、小学校や児童館・学童クラブ等に広くチラシを送付し、図書資料室付帯事業のPRを積極的に行った。

③ 図書資料室利用者の実績

利用者数：439名

貸出冊数：267冊

貸出本数：VHS・DVD 115本

④ 利用者の意見（原文のまま）

- ・企画展示、図書資料室は充実しているので再訪したい。
- ・DVDをもう少し充実してほしい。

⑤ 情報提供内容・方法に係る都への意見

利用者の利便性に配慮し、図書資料室では、インターネットによる資料予約や資料検索を可能としている。また、人権関連図書を多数所蔵しており、専門的レファレンスにも対応している。人権について関心のある利用者へ向けた情報提供に是非とも協力願いたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

雑誌をはじめ、未登録の購入図書類があり、マンパワー不足で収蔵整理に手が回らない面は否めず、図書資料室の蔵書管理のスピードアップが課題となっている。

また、デジタルトランスフォーメーションの推進や図書資料室のQOS（クオリティ・オブ・サービス）の向上を見据えた課題として、図書資料室付帯事業実施に併せ、図書資料室の紹介や事業に関連する図書リストの提示を行うなど、図書資料室利用促進に繋がるオンライン化の実現並びに図書資料室の積極的な活用が挙げられる。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

- ・未整理の蔵書について着実に登録を進めるとともに、引き続きインターネットを活用して図書資料室に関する情報を広く都民に提供する。また、プラザの事業や展示と連携した特集コーナーを設けるなど、図書資料室のより効果的な活用を図る。
- ・図書資料室付帯事業を通じて、図書資料室の認知度と利用度を向上させる。図書資料室付帯事業は、2年連続して、未就学児から小学生までとその保護者を対象とした「絵本専門士によるお話会」を行ったことから、今後は事業対象を広げ、未就学児から小学生に限らず、幅広い世代においてその認知度・利用度を高めるよう取り組んでいく。
- ・蔵書の魅力を高めるため、時事的な視点を取り入れた選定を行うなど、引き続き「利用者の役に立つ図書資料室」としてのプレゼンスを高めるよう努めていく。

(4) 人権問題都民講座・子供人権教室・人権学習会

① 概要

ア 人権問題都民講座

人権問題に関する一般都民向けの講座を実施するとともに、各講座に関連するフォローアップ企画を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、第1回、第2回及び第3回は、従来の会場での対面型による実施方法に加えて、オンラインを活用した方法も併用した。また、第4回は開催予定日が緊急事態宣言延長によりプラザが休館となったため、オンラインのみによる実施とし、会場参加のみを希望する申込者に対しては、後日、その様子を録画した映像の上映会を企画するなど、工夫を施した。なお、2度の緊急事態宣言を受けて、2回の実施は見送ることとしたが、オンラインを活用した事業実施を提案し、4回の実施に漕ぎつけた。

<実施内容>

実施回 実施日 実施会場	テーマ	講師	会場 定員	受講者数		
				会場 参加者	ライブ配信 視聴者	録画配信 再生回数
第1回 6月27日(土) 人権プラザ セミナールーム	スポーツが与える「生きる力」	平山 譲	40	30	—	50 7/4まで 限定公開
	<フォローアップ企画> ボッチャ体験会	当センター 専門員	40	(8)	—	—
第2回 8月7日(金) 人権プラザ セミナールーム	スポーツ漫画の系譜学	吉村 和真	40	38	33	—
	<フォローアップ企画> 映画「挑戦」上映	—	40	(21)	—	—
第3回 11月28日(土) 人権プラザ セミナールーム (フォローアップ企画は ロビーギャラリーで 12/12まで開催)	難民キャンプの子供たちは、いま この世界をどう生きているか ～ロヒンギャの難民キャンプで 起きていること～	根本 敬 新畑 克也	40	38	44	261 3/31 現在
	<フォローアップ企画> ユニセフ写真展 (巡回) 「長谷部誠大使 ロヒンギャ難民 キャンプ訪問～未来を切り拓く ために～」	—	—	(56)	—	—
第4回 3月13日(土) オンライン開催	ゲイをカミングアウトした教員 から今みんなへ伝えたいこと ～誰もが自分らしく生きられる 共生社会とは	鈴木 茂義	—	—	139	—
	<フォローアップ企画> プライドハウス東京レガシーの 紹介	鈴木 茂義 プライドハウス東京 レガシースタッフ	—	—	(83)	—
計				106 (85)	216 (83)	311 (—)

<各回の講座内容>

第1回 「スポーツが与える『生きる力』」

講師：平山穰（作家）

「人権連続講座2020～オリンピック・パラリンピックに向けて～」（全6回）の第4回として実施

スポーツを通じて人々が喜びや勇気を得ることは、スポーツが社会に対して果たす重要な役割である。様々な困難に直面した人がスポーツにかける姿を、小説やノンフィクション作品等で描いてきた講師に、スポーツが与える「生きる力」について講演いただくことで、オリンピック・パラリンピック開催の意義について、より深く理解するための機会とすることを目的とした。講師は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、多くの人々が不安や孤立を味わったことに言及しつつ、「人生において受け入れ難い現実には人はどう立ち向かっていけばいいのか」と問題を提起したうえで、自身が10代で重い病気にかかり、喪失感や虚しさや闘った経験が、スポーツによって「生きがい」を見つける人々の実話を描いてきた原動力であったことを語った。また、人に勇気を与え、時に奇跡とさえいえる出来事を起こす、スポーツが持つ力について解説し、スポーツと人権の関わりを考える視点として、『生きる力』は、外側の状況変化によって失われもするが、成長を実感できれば内側から湧いてくる。いつかは誰にでも『虚しさ』は訪れるが、いつでも誰にでもスポーツは『生きがい』をくれる」と提起した。

※ 当初は4月11日(土)に定員80名での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、日程及び定員を変更した。講師と協議のうえ、抽選落選者43名のうち希望者17名に対し、講座終了後7月4日(土)まで、YouTube（公財）東京都人権啓発センター公式チャンネルで講座の様子を録画した動画の配信を行った。

第2回 「スポーツ漫画の系譜学」

講師：吉村 和真（京都精華大学副学長・マンガ学部教授）

「人権連続講座2020～オリンピック・パラリンピックに向けて～」（全6回）の第5回として実施

スポーツ漫画を題材に、漫画研究を専門とする講師が、サブカルチャーと社会との関係を前提に作品解説を行うことで、より広い視野で人権について考える方法を提示し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催によって、次にどのような変化が生じるかを参加者と一緒に考えることを目的とした。

講師は30の作品を題材に、各作品が描かれた時代背景とともに、スポーツ漫画が発達する過程と漫画が持つ可能性について解説した。また、「漫画にはバーチャルな世界を越え、現実世界に影響を与える力がある。人権問題に関するメッセージの発信や、作中の登場人物描写にステレオタイプや偏見が使われたりする事例を考察することで、漫画と人権問題をつなぐ研究も行ってきた。差別問題へのアプローチも可能だと思う。」と述べた。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンライン会議システム「Zoom（ズーム）」を使い、講師は京都から講演を行うリモート（遠隔）形式で開催した。視聴手段が確保できない参加者のみ、人権プラザで講座を視聴した。

第3回 「難民キャンプの子供たちは、いまこの世界をどう生きているか ～ロヒンギャの
難民キャンプで起きていること～」

講師：根本 敬（上智大学総合グローバル学部教授）

トークゲスト：新畑 克也（写真家）

ミャンマー西部のラカイン州に暮らしながらも、国籍を持たず、長年にわたり差別と迫害に苦しめられてきたイスラム系少数民族のロヒンギャの人々。ユニセフによると、2019年までに迫害等によってミャンマーからバングラデシュに逃れたロヒンギャの人々は90万人以上で、その半数以上が18歳未満の子供と言われている。彼らは、生活・衛生・教育など様々な面で子供としての権利を保障されないまま、難民キャンプ等で制約の多い日々を過ごしている。本講座は、難民の問題について、継続的な関心や支援へとつなげる機会とすることを目的とした。

「国境なき医師団」が制作した動画「ロヒンギャ一家、15日間の逃避行」を上映した後、難民キャンプで撮影や取材を続けている写真家が、多くの写真を紹介しながらロヒンギャの現状について語った。その後、東南アジアの近現代史を専門とする講師が、難民キャンプにある学校がほとんど唯一子供が安全に過ごせる場であることや、ロヒンギャ問題の根源と現状、今後の見通しなどについて解説した。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人権プラザでの講座をオンラインでライブ配信し、希望者はオンライン会議システム「Zoom（ズーム）」で参加できるようにした。

※ また、講座の様子を録画し、講座終了後、YouTube（公財）東京都人権啓発センター公式チャンネルで、期限を設けず公開している。

第4回 「ゲイをカミングアウトした教員から今みんなへ伝えたいこと ～誰もが自分らしく生きられる共生社会とは」

講師：鈴木 茂義（公立小学校非常勤講師、上智大学文学部非常勤講師）

LGBTという言葉は、社会でも徐々に浸透しつつあり、同性パートナーシップ制度を設ける自治体も増えてきている。しかし、こうした状況においても、カミングアウトをしている人は圧倒的に少ない。この講座では、LGBTの当事者であることをカミングアウトし、現在も小学校で教員として働く講師から、自身の経験等を通して語っていただくことで、性的マイノリティに限らず、すべての人が自分らしく生きることができる共生社会とは何かについて、考える機会を提供することを目的とした。

講座では、講師のライフストーリーや学校での授業例等を紹介し、LGBTの大人も子供も、自分らしく生きていける社会とは何か、語っていただいた。フォローアップ企画として、講座開始前に、プライドハウス東京レガシーのスタッフとオンライン中継で繋ぎ、施設や取組の紹介を行った。

※ 当初は、人権プラザで開催するとともに、オンライン会議システム「Zoom（ズーム）」を使ってライブ配信を行う予定だったが、緊急事態宣言の延長により人権プラザが休館となったため、オンラインのみによる実施とした。

※ 会場参加のみを希望する申込者に対しては、人権プラザの開館再開後に別途、講座の様子を録画した映像の上映会の実施を予定している。

※ また、録画した講座の様子を、YouTube（公財）東京都人権啓発センター公式チャンネルで、期限を設けず公開している。

イ 子供人権教室

子供（小・中学生、高校生を想定）を対象に、人権課題に触れる講座を行った。

なお、年度当初に、プラザでの実施を想定した事業を企画し、東京都との事前調整を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、オンラインのみでの実施とする新たな企画を立て、改めて東京都との調整を行った。しかし、オンラインを活用した事業実施に当たり、実施方法の検討や基盤整備等の調整等に多大な時間を要したことから、残念ながら当該事業については実施に至らず、結果、子供人権教室は1回の実施となった。

第1回

<実施内容>

実施日：令和2年12月19日(土) 10時00分から11時30分まで

会場：東京都人権プラザ セミナールーム

講師：広辺 和隆（絵本専門士。JPIC 読書アドバイザー）

テーマ：「マンガ・絵本・小説から考える『人権』～『ドラえもん』から『僕のヒーローアカデミア』まで～」

内容：子供達が日頃触れているマンガや絵本などの中には、他者への思いやりや他者との違いを受け入れようとする気持ちなど、人生を生きるためのヒントがあふれている。10冊の小説・マンガ・絵本を使用し、それらに描かれているエピソードを通じて、個性や仲間ということについて、考えるきっかけを提供した。

コロナ禍の下、参加者は非常に少なかったが、講師と参加者との距離が近くなったことにより、講師から参加者に質問を投げかけたり、意見を求めるなど、双方向型で、しかも親子参加型のアットホームな雰囲気講座となった。参加者は、講義終了後、講師とともに図書資料室に移動し、配架の絵本の紹介を受けるなど、図書資料室の利用促進にも寄与した。

なお、当該講座は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて令和元年度の実施が中止となった講座を、新たな題材を加えて再構築したものである。

参加者数：2組4名

第2回

<実施を予定していた内容>

実施日：ZoomまたはYouTube等を活用したオンライン配信

講師：特定非営利活動法人 日本補助犬情報センター

テーマ：「オンラインで学ぼう！ーほじょ犬から知るユニバーサルな世界」

内容：補助犬や障害者に関する講話、聴導犬ユーザーによるデモンストレーション、バーチャルバリア体験（車椅子ユーザーや妊婦の視点を再現した実況中継）、双方向での質疑応答等を通じて、子供たちが、補助犬について正しい知識を身につけるとともに、様々な障害について知り、誰もが安心して快適に過ごせる世界を考える機会とする。

ウ 人権学習会

学校・企業・自治体等からの依頼に応じて団体見学等に対応した。学校の児童・生徒や教職員、行政職員等に対し、人権プラザ展示室・図書資料室等の施設見学への対応や展示物の解説、ポッチャなど障害者スポーツの体験等を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、修学旅行の受入れは全てキャンセルとなった。

対応団体数：18団体

② 広報・都等との調整内容

都民講座及び子供人権教室については、回ごとにチラシを作成し、都内図書館、社会教育施設、学校等を中心に配布した。また、実施月の広報東京都に情報掲載を行ったほか、人権連続講座（※後述）に含まれる都民講座については、別途広報を実施した。人権学習会については、人権プラザホームページへの情報掲載を実施した。

なお、上記都民講座及び子供人権教室については、企画内容や広報紙掲載日等に関して事前に東京都と調整を行った。その上で、都民講座については広報紙への掲載依頼を行うとともに、都庁記者クラブを通じて情報をリリースした。

③ 指定管理者として創意工夫した内容

「人権連続講座 2020～オリンピック・パラリンピックに向けて～」を企画し、2本の都民講座を実施したことで、東京 2020 大会に向けての機運醸成に寄与した。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休館期間を除く開館時期は、感染拡大防止に最大限配慮しつつ、一般来館及び人権学習会等の受入れを行った。

④ 参加者の意見（原文のまま）

【都民講座】

- ・コロナ禍の中、人との交わりがうすくなるこの時期、貴重なお話が聴けて大変心のあたたかみを感じ取れました。これからも前向きにやっていきたいです。
- ・会場とオンラインの両方できる講演会はとても良いと思います。今後もぜひ続けてください。
- ・時代を反映したスポーツ漫画に込められた人権意識、（様々な形で）の解説が興味深かった。
- ・バングラデシュのロヒンギャ支援の状況やキャンプの状況を報告する内容の会が多くても、ミャンマー国内の状況や政治・軍との関係についての内容はあまり触れられないことも多いので、大変貴重な機会でした。
- ・LGBTの方が直面する課題や問題について具体的にご説明頂き、大変勉強になりました。お話しの中でありました「安心安全に見える化する」、「頑張って、でも頑張りすぎないで」は、LGBTに限らず多くの人権問題解決に役立つキーワードと感じましたので、大切にしたいと思います。

【子供人権教室】

- ・べっちゃん先生のお話がとてもおもしろかったです。とてもよいお話だったので、ともだちもさそっていっしょに聞きたかったと思いました。ありがとうございました。（保護者）
- ・絵本での説明がとてもわかりやすかった。絵本以外のものでも人権の説明も聞いてみたい。（保護者）
- ・とても楽しかったです。今日、本屋に寄るので、人権について考えてみます。（子供）

【人権学習会】

- ・障害者スポーツについて、名称は知っていたが実際に体験すると、その面白さが分かった。
- ・人権について改めて考える機会になった。新型コロナに関する差別など、新たな課題についても知りたい。

⑤ 実施内容・方法に係る都への意見

新型コロナウイルス感染症に係る状況の変化が激しく、時宜を得た企画を立てるためには、一層のスピード感が必要になっていることを踏まえ、都民講座や子供人権教室について、開催に向けた調整等への協力をお願いしたい。また、都民講座については、一般都民向けでありつつ、東京都各局の事業展開や東京都職員の研鑽にも役立つ企画であり、引き続き各局や職員向けの情報発信に一層の協力をお願いしたい。

殊に、子供人権教室をはじめとする子供対象のイベントは集客が難しいので、都内全域への広報について、特段の協力をお願いしたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

オンラインを活用した事業実施に当たり、実施方法の検討や基盤整備等の調整等に多大な時間を要したため、残念ながら4回の実施にとどまった。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症に係る諸状況を踏まえ、オンラインを活用した事業実施を予め検討するなど、プラザ事業の年間実施回数を確保するための工夫をしていく。

オンライン配信の実施は、会場に来られない参加者から好評だったが、インターネット環境がない参加者等への対応（録画映像の後日上映等）も必要である。

子供人権教室の実施に当たっては、港区内図書館や小学校・学童、23区内の子ども家庭支援センターにチラシ配布を行ったほか、プラザホームページでも周知したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、応募は非常に少なかった。集客用チラシの配布数に見合う応募が得られず、費用対効果の面で課題が残った。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

企画内容を適時適切に発信するための情報力を涵養する。

子供人権教室については、実施時期とタイミングの合致を前提に、広報東京都の夏休み特集号へのエントリーを行いたい。

(5) 人権啓発指導者養成セミナー

① 概要

学校や企業等における人権教育・啓発のリーダーを育成するためのセミナーとして、2回の講演会を行った。

ア 学校における指導者養成（対象：教職員）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、プラザでの講座をオンラインでライブ配信し、希望者は「Zoom（ズーム）」で参加できるようにした。

<実施内容>

実施日：令和2年8月18日（火）

開催方法：会場及びオンライン開催

（東京都人権プラザ セミナールームからライブ配信）

講師：隈 有子（株式会社マモル代表取締役）

講演：「いじめ防止サービスから考える。子供たちに本当に必要なことは」

参加者数：会場参加40名、Zoom参加27名

イ 企業等における指導者養成（対象：企業・団体等の人権研修担当者）

オンライン会議システム「Zoom（ズーム）」を使い、講師・ゲストスピーカーともに遠隔地から講演を行うリモート（遠隔）形式で開催した。

<実施内容>

実施日：令和3年2月24日（水）

開催方法：オンライン開催

講師：氏家 啓一（一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）事務局次長）

ゲストスピーカー：上田 泰三（三起商行株式会社（ミキハウス）品質管理部長）

講演：「『ビジネスと人権』－ESG と人権デューデリジェンスが変える世界」

参加者数：90名

録画配信再生：65回（令和3年3月31日現在）

※ 講座の様子を録画し、講座終了後、YouTube（公財）東京都人権啓発センター公式チャンネルで、令和3年7月31日まで期間限定で公開している。

② 広報・都との調整内容

各回ごとにチラシを10,000部作成し、第1回は都内小・中学校を中心に配布し、第2回は企業、団体、人権関係施設等に配布した。また、プレスリリース（都庁記者クラブ）で広報を行ったほか、人権プラザホームページへの情報を掲載した。

なお、企画内容や情報リリース期日等に関して、事前に東京都と調整を行ったほか、第1回については、東京都生活文化局私学部を通じて私学支援サイトへ情報掲載を行った。

第2回は、前年度の「従来のチラシ広報よりもインターネットを活かした広報の方が、より効率的」という反省を生かし、ツイッターで2回配信したほか、東京人権啓発企業連絡会、東京商工会議所、中小企業振興公社、都中小企業団体中央会、東京都商工会連合会等に対し、傘下企業・団体への周知について協力依頼を行い、快諾を得て情報発信を行った。

③ 指定管理者として創意工夫した内容

教員向けに実施した第1回は、「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ」展の開催とタイミングを合わせて、「いじめ問題」についての新たな取組を紹介する場として展開した。

企業・団体等の人権研修担当者向けに実施した第2回は、令和2年10月に政府が「『ビジネスと人権』に関する行動計画」を策定し、国内でも関心が高まることを予見して企画した。「概要」と「企業における取組」の2部構成で実施したことで、より内容を充実させ、理解を深められる内容とした。また、リモートワーク或いは感染症対策等で講座に参加しづらい状況を踏まえてオンライン開催としたことで、参加しやすい体制を整えて実施することができた。

④ 参加者の意見（一部要約）

第1回は、「改めて、予防と対策の重要性を感じた」という意見が多く見られた。

第2回は、人権に配慮した企業経営に取り組む際の相談先や、難民申請中の従業員の雇用に関してのアドバイスを求める具体的な質問が寄せられた。また、「ビジネスと人権のポイントを丁寧に学ぶことができた」「現場での取組が大変参考になった」など、内容を評価する声とともに、オンライン開催という実施方法についても「参加しやすく便利だった」といった意見が寄せられた。

⑤ 実施内容・方法に係る都への意見

セミナーの方向性として、教職員や民間企業だけでなく、各種団体や行政職員の研鑽にも役立つ企画を提案する所存であり、引き続き職員向けの情報発信に協力をお願いしたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

第2回については、申込方法をメールのみに限定した結果、作業漏れや情報の伝達漏れがなくなり、申込者への連絡がスムーズになった。しかし、利用者からは、申込方法のさらなる簡略化の要望が届いており、ホームページからの受付システム導入など、引き続きユーザーにとって使いやすい方法を検討していく必要がある。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

前年度に引き続き、受講対象者を明確化し、より事業の効果が上がるよう、テーマに合わせてターゲットを絞った実施方法を工夫していく。また、インターネットを活用した広報にシフトしていくに当たって、広報の頻度と回数、内容の充実を図る必要があることを念頭に、より多くの人に情報を届け、興味を持ってもらえる方法を講じていく。

(6) 体験・交流型の新たな事業

① 概要

「インクルーシブシティ東京」の実現に向けた体験・交流型の新たな事業として、障害当事者を起点とする発明に主眼を置いた「発明プロジェクト」を開始した。そのキックオフイベントとして、これまで障害当事者を起点として実際に開発された発明の紹介や、発明プロジェクトの概要説明及び人権プラザでの今後の展開についてのトークを行った。

令和2年度から令和3年度にかけては、障害者にとってもプラザが利用しやすく魅力的な施設となるための仕組みづくり等について障害当事者等とともに工夫を施すこととした。まず令和2年度は、「発明プロジェクト」の第1回ワークショップとして、障害当事者等を招き、人権プラザに多様な人々が集まるために必要な条件等について、車座になって意見交換を行い、その様子を収録した動画を後日、無期限で公開した。

② 広報・都との調整内容

障害当事者の具体的なニーズに基づき開発されたロボットやスポーツ器具等、課題解決型の発明品を展示する新たな特別展示「この発明はどうして生まれたのかな展」や、その他の常設展示更新を記念して実施したリニューアルオープニングイベントでは、東京都知事や港区長、開発に携わった障害当事者を招いてトークを行い、展示物の体験を通して事業の目的・効果等をPRした。イベントの様子を録画した動画をYouTube「(公財)東京都人権啓発センター公式チャンネル」で、期限を設けず公開している。

③ 指定管理者として創意工夫した内容

これまでになかった人権啓発の視点として、「発明」をキーワードに、人権課題を「自分事」として捉えてもらう取組を目指した。障害当事者等とともに「発明」を行っていくプロセスを都民に公開・共有することで、都民一人一人が障害者の人権を主体的に捉え、かつ、障害者をはじめとする多様な人々が共生していくために必要なことは何かを考える機会を提供することで、「インクルーシブシティ東京」実現に寄与した。

④ 参加者の意見（一部要約）

- ・案内を見て、ちょっと駅から遠いなと。フラットな道かどうか、初めての道なので気になるので、そういう案内があると嬉しい。ここに来るという点で、障害がありました。
- ・こういう発明家が近くにあって、そこでどんどんアイデアを出してもらおうと、私たち(港区)なんかは協力しやすい。
- ・こういう明るい場とかに本当に出てきてほしい。楽しく発明して集う場があるんですよっていうことをもっとお知らせしたほうがいい。
- ・楽しく発明することがまず重要な空間であるっていうことが伝わっていくといい。
- ・視覚障害者は来れないんですよ。皆さん「ブロックがついてるから、分かるんじゃない？」って言うんだけど、あのブロック、外に出ていない。歩道に出ていないんですよ。だからどこから入るか分からないんです。
- ・すごい方向音痴なので、視覚障害者の方にとってやさしい道ができれば、私にとってすごく助かる。

⑤ 実施内容・方法に係る都への意見

イベントの広報について、特段の協力をお願いしたい。殊に、SNSでの動画公開やイベント情報の周知・共有については即効性が高いため、Twitterでのリツイートや、ホームページへのYouTube「(公財)東京都人権啓発センター公式チャンネル」の相互リンク等の検討を是非お願いしたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

特別展示の更新後に事業計画書を作成したため、事業の実施準備を短期間で行わざるを得なくなった。令和3年度以降は、より計画的なスケジュールに則って事業を進めていく。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一般参加者を会場に招くことができず、イベントはすべて動画公開とした。今後、これらの動画をどのように周知・活用していくのか、SNSを含めた広報の方法も含め工夫が必要である。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

人権啓発に資するよう、より魅力的・効果的な事業展開を目指していく。特に、本事業で発明した成果物について、常設展での展示だけでなく、中長期的に人権プラザでの事業（人権学習会、出張展示等）に活かせるようなコンテンツとして昇華させる。

(7) 人権相談

① 概要

ア 一般相談の実施

相談日： 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

時 間： 9:30～17:30

イ 法律相談の実施（「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談を除く）

○ 電 話

相談日： 第4火曜日（祝日及び年末年始を除く）

時 間： 13:00～16:00

○ 夜間人権ホットライン[人権週間（12月4日～10日）内の1日]

相談日： 令和2年12月8日（火）

時 間： 17:00～20:00

ウ 「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談の実施

相談日： 木曜日（祝日及び年末年始を除く）

時 間： 13:00～16:00

エ 新型コロナウイルス感染症にかかる特別人権相談（法律相談）

相談日： 令和2年5月7日（木）及び5月8日（金）

時 間： 10:00～16:00

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、対面での相談を休止した。

※ 一般相談は電話・Eメール・手紙、法律相談及び「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談は電話により、相談を受け付けた。

※ 新型コロナウイルス感染症にかかる特別人権相談（法律相談）は、令和2年5月の緊急事態宣言延長を受け、人権問題に係る法律相談の充実を図るため実施したものであり、電話により相談を受け付けた。

② 指定管理者として創意工夫した内容

ア 法律相談との連携

「法律相談」との連携を図り、人権相談から法律相談に繋げる等、相談者の要望や内容を踏まえた対応を行った。（継続）

③ 相談利用者の実績（別紙のとおり）

④ 相談利用者の意見

なし

⑤ 相談内容・方法に係る都への意見

- ・引き続き、他の相談機関に関する情報提供をお願いしたい。（継続）
- ・都庁各局から、人権プラザでの相談を教示あるいは案内する場合は、自局での業務を十分精査した後としていただきたい。
- ・相談事業に関する情報を広く都民へ周知するためには、一層の PR を行うことが必須であることから、都として周知方に協力願いたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

- ・一般相談員を確保できず、年度の前半は相談体制が極めて厳しい状況であった。また、相談に対して助言あるいは専門機関を案内するに当たっては、各相談員の知識・情報を効果的に活用できるよう相互連携をさらに強めていく必要がある。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

一般相談員の幅広い知識や対応能力の向上のため、研修等への積極的参加を一層支援する。また、相談事業に関する情報を広く都民へ周知するためには、一層の PR を行うことが必須であることから、相談事業のリーフレットの配布先拡充を目指す。

(8) 事業全般に係る要望等

① 今年度の事業運営に対する反省点

企画展（付帯事業を含む）や都民講座、子供人権教室、人権学習会等、多数の事業を同時並行して開催し企画立案から各種調整、事業実施まで同時進行せざるを得ないなかで、ルーチンワークも含め、業務の輻輳が顕著である。特に令和 2 年度は、コロナ禍のもと、事業の実施方法を対面からオンラインに変更するなど、関係者等との再々の調整が必要となるとともに、業務量も増大し、事務処理の遅滞が避けられない状況となった。

② 今後の事業運営に対する改善点

長期的な視点に立って事業の企画立案を早めに行い、対外的な周知に十分な時間が取れるよう、スケジュール管理を適切に行い、効果的な周知活動を実施する。

常に新しい視点から人権課題を捉え、斬新な企画（事業の種）を幅広く蓄積していくとともに、実施する企画内容を厳選することで、その質の高さが集客に直接結びつくような事業運営を行う。また、時宜に叶ったテーマを取り扱うよう努めるとともに、特に注力して取り組むべき「重点課題」については、当該年度の事業を構築する際の中核とし、各事業において横断的に取り組んでいく。さらに、HP や Twitter、Youtube など各種メディアを活用するとともに、機材等の整備に努め、戦略的に情報を発信することにより、情報発信力を高め、広報面の強化を図る。

③ 都に対する要望等

現在、基幹業務を行う職員として契約職員を採用しているが、指定管理者として業務を的確且つ迅速に実行することを第一に、専門性並びに事業の継続性を共に担保するためには、職員の処遇について最低限の水準を満たすことが必要不可欠である。

また、東京都各局が実施する人権施策の啓発活動を拠点として担っていくためには、各局と

の積極的な情報交換など連携強化が必須であることから、各局担当者との橋渡し等、全般的な支援をお願いしたい。

令和3年度の管理業務に係る人権プラザの運営や各事業の実施に関しては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況も踏まえ、その実績について特段配慮いただきたい。

2 施設管理報告書

(1) 管理全般

① 異動状況報告（備品を含む）

（新規備品登録）

品名	数量	取得価格	取得日	規格等
飛沫防止 パーティション	1	107,800円	6月25日	丸栴産業(株) パーティションサイズ：W1800mm×H2100mm× 厚み5mm アクリル板板面サイズ：W1800mm×H2100mm
事務机	1	129,030円	3月8日	(株)内田洋行 両面机両面基本 PF1214 OWTE (株)内田洋行 事務机用カバー 両面 CWC W1200 OW
ノートパソコン	2	205,150円	3月30日	デル・テクノロジー(株) Latitude 15 3000 シリーズ (セキュリティ ロックケーブル付属)
ノートパソコン	1	267,300円	3月30日	レノボ・ジャパン(株) 20U3001LJP ThinkPad L15 Gen 1 (セ キュリティロックケーブル付属)
デスクトップ パソコン	1	238,700円	3月30日	デル・テクノロジー(株) OptiPlex308 スモールフォームファクター P2419HC 23.8インチワイドモニター

② 修繕等

件名	内容	契約者	契約金額
授乳室オムツ交換台の部品交換工事	オムツ交換台の上部パネル破損に伴う修繕	(株)クリアコーポレーション	121,000
エントランスサイネージ移設交換作業委託	エントランスサイネージの不具合に伴うディスプレイの交換	ノムラテクノ(株)	107,525

③ 指定管理として創意工夫した内容

授乳室オムツ交換台の不具合は、利用者の安全に関わるものであることから、その使用を即時中止し、貼り紙で注意喚起を行うとともに、受付担当にもその旨周知徹底した。

- ④ 利用者からの意見 特になし
- ⑤ 今年度の修繕に対する反省点 特になし
- ⑥ 今後の修繕に対する改善点 特になし

3 管理全般に係る要望等

(1) 今年度の施設の管理運営全般に係る反省点

展示室と図書資料室にアンケート箱を設置し、利用者の意向・要望を把握するよう努めている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人権プラザの利用者が大幅に減少したことに加え、感染拡大防止のため、アンケートを手渡しでなく据え置き方式で配布したことから、昨年度に比べ回収率は低下した。

(2) 今後の施設の管理運営全般に係る改善点

来館者が気軽に足を運び、また再訪しやすいよう、引き続き通年アンケートを実施し、その結果を踏まえて施設運営に当たることで各種業務の質の向上を図り、都民にとって「より使い易い」施設となるよう管理に意を尽くす。そのためにも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りつつ、アンケートの回収率を高める工夫を講じる。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止とプラザ事業との両立を図るため、施設はもとより、事業実施の際の感染拡大防止対策を徹底する。さらに、講座等に参加できない者へのオンライン配信等の代替措置や、新たな事業の実施方法として、オフライン（対面）とオンラインを併用するハイブリッド方式の検討を引き続き行うほか、デジタルデバイドの解消に向けた取組も行っていく。

(3) 施設の管理運営全般に係る都に対する要望等

人権施策区市町村連絡会等を活用して区市町村にプラザをアピールする場を提供していただきたい。（継続）

③ 相談利用者の実績(令和2年度)

別紙

1 一般相談件数 1,282件

ア 人権課題別

人権課題別	件数
1 女性	37
2 子供	20
3 高齢者	45
4 障害者	68
5 同和問題	7
6 アイヌの人々	0
7 外国人	35
8 HIV感染者等	1
9 犯罪被害者やその家族	4
10 インターネットによる人権侵害	92
11 北朝鮮による拉致問題	0
12 災害に伴う人権問題	0
13 ハラスメント	67
14 性自認	12
15 性的指向	13
16 路上生活者	1
17 その他の人権	39
小計	441
21 行政一般	77
22 生活一般	384
50 その他(どの区分にも属さない)	380
小計	841
合計	1,282

イ 内容分類別

内容分類別	件数
A 暴行虐待	20
B 医療・介護・福祉施設等	35
C 就労・労働環境等	41
D 消費トラブル	3
E 家族関係	26
F 住宅問題・近隣関係	15
G 教育関係	13
H 財産・相続関連	4
I えせ同和行為	0
J 団体照会・その他	7
K 誹謗中傷・噂	108
L 盗難・盗聴・尾行	11
M 差別的取扱い等	51
N 差別表現	11
O 行政施策	7
P 行政職員の対応	23
Z その他	66
合計	441

ウ 相談経路別

相談経路別	件数
電話	1195
Eメール	72
文書	15
面接	0
その他	0
合計	1,282

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、対面での相談を休止

2 法律相談件数 127件

ア 内容分類別

内容分類	件数
A 土地・建物	12
B 債権・債務	4
C 親族・家族	17
D 相隣・環境	9
E 損害賠償	7
F 訴訟手続	5
G 相続・贈与	3
H 労働問題	13
I プライバシー・名誉権	11
J その他	46
合計	127

イ 相談経路別

相談経路別	件数
電話	127
面接	0
その他	0
合計	127

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、電話のみ受付

3 インターネットによる人権侵害に関する法律相談件数 37件

ア 内容分類別

内容分類	件数
A 名誉毀損・信用毀損	23
B プライバシー侵害 (住所・電話番号・メールアドレス等流出)	7
C プライバシー侵害 (写真・映像などの肖像権侵害)	13
D プライバシー侵害 (過去の犯罪事実流出)	3
E プライバシー侵害 (その他)	6
F 著作権侵害	4
G その他の権利侵害	4
H その他	4
合計	64

イ 相談経路別

相談経路別	件数
面接	0
その他	37
合計	37

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、電話のみ受付

4 相談総数 1,446件

相談経路別	件数
電話	1,359
Eメール	72
文書	15
面接	0
その他	0
合計	1,446

管理運営経営費等の収支状況

科 目	収入 a		支出 b	不 用 額 a - b
	当 初	現 額	実 績	
東京都人権プラザの運営	139,393,000	139,035,270	132,244,792	6,790,478
601 展示室事業	65,833,000	66,039,412	74,073,974	-8,034,562
602 体験・交流型の新たな事業	30,000,000	30,000,000	21,017,754	8,982,246
603 出張展示事業	782,000	782,000	359,999	422,001
701 都民講座事業	3,888,000	3,655,504	3,415,050	240,454
702 指導者養成セミナー事業	1,041,000	1,041,000	1,063,873	-22,873
731 子供人権教室事業	620,000	310,000	220,131	89,869
751 図書資料室事業	13,255,000	13,381,354	10,084,607	3,296,747
812 一般相談事業	21,235,000	21,087,000	19,486,248	1,600,752
851 インターネット事業	2,739,000	2,739,000	2,523,156	215,844
収益事業	32,661,000	32,661,000	26,727,002	5,933,998
901 管理運営	30,707,000	30,707,000	26,265,074	4,441,926
902 建物維持管理	1,954,000	1,954,000	461,928	1,492,072
運 営 人 件 費	69,766,000	69,766,000	57,846,896	11,919,104
そ の 他 事 務 費	102,288,000	101,930,270	101,124,898	805,372
合 計	172,054,000	171,696,270	158,971,794	12,724,476